
台風21号で被災されたお客様に対するサービス利用料の措置について

2004年10月13日

2004年9月29日からの台風21号により、被災ならびに避難をされた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、株式会社インターネットイニシアティブ（以下IIJ、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：鈴木 幸一）は、台風21号により、災害救助法が適用された地域に該当する個人のお客様に対して、ご契約のIIJ4UまたはIIJmioのご利用料を2004年12月31日まで無料の特別措置を行いますので、お知らせいたします。

- 無料利用の対象となるサービス

IIJ4U、IIJmio（ただし、2004年10月12日時点でご利用中のサービス契約に限ります）

- 無料利用の対象となるお客様

災害救助法が適用された下記地域の個人のお客様

三重県（北牟婁郡海山町、北牟婁郡紀伊長島町、多気郡宮川村、津市、伊勢市）

愛媛県（新居浜市、西条市、四国中央市、周桑郡小松町）

兵庫県（赤穂郡上郡町、作用郡上月町）

- 無料利用の対象期間

2004年10月1日～2004年12月31日

以上